

判断に抗して情動に導かれる行為は 合理的でありうるか

信原 幸弘

哲造は苦境に立たされていた。長く低迷の続く会社を立て直すためには、画期的な新製品の開発が不可欠だ。しかし、莫大な資金を投入して、新製品の開発に失敗すれば、会社は一気に傾く。ここはじっと耐えて、状況の好転を待ったほうがよいのではないか。哲造は悩みに悩んだが、結局、新製品の開発に打って出るしかないとは決断する。開発に失敗すれば、会社がつぶれるだろうが、このまま何もしないでは、確実に会社は倒産する。一か八かの勝負に出たほうがよい。しかし、そう決断しても、ずっと感じていた恐怖は消え去らない。開発に打って出るよりも、打って出ないほうが危ないのだ。そう心から思っても、打って出ることへの恐怖が執拗に付きまとう。情動からすれば、開発に打って出るほうが危険であり、打って出ないほうが安全なのだ。そしてとうとう、この恐怖に屈して、開発を断念してしまう。

ところが、その後、幸いなことに、世の中が新奇性を求めるよりも、懐古的なものを好むようになり、哲造の会社も持ち直してきた。新製品を提供しなくても、従来の製品が十分よく売れるようになってきたのだ。あのとき新製品の開発に乗り出していれば、たとえ開発に成功していても、会社はいまごろつぶれていただろう。新製品の開発に打って出るしかないという判断よりも、開発は危ないという恐怖の情動のほうが正しかったのだ。

判断と情動が食い違うときに、判断ではなく、情動に屈して行為することは、不合理な行為の典型的なケースである。悪いことをした子供を厳しく叱るべきだと思っても、可哀相だという気持ちから、つつい叱らずに大目に見てしまう。そのせいでかえって子供を駄目にする。心を鬼にして叱ることが理に適っており、そうしないことは理に適っていない。しかし、判断と情動が食い違うときに、情動に屈して行為することは、つねに不合理であろうか。判断に従う

行為よりも、情動に従う行為のほうが理に適っているということは、ありえないのだろうか。恐怖のゆえに新製品の開発を断念してじっと時を待った哲造の行為は、会社を守ったという点で、結局、新製品の開発に打って出ることよりも正しかった。そうだとすれば、この場合は、情動に従う行為のほうが理に適っているのではないか。もし哲造が自分の判断に従って新製品の開発に打って出ているのであれば、会社はつぶれていただろうし、そうだとすれば、哲造は理に反した行為をしたことになるのではないだろうか。

判断に抗して情動に導かれる行為が合理的であるということはあるだろうか。この問題を考察するうえでもっとも重要なことは、「判断に抗して情動に導かれる行為」と一口で言っても、そこにはさまざまなケースがあるということに細心の注意を払うことであろう。ケースによって合理的かどうか分かれるかもしれないので、それぞれのケースを丹念に考察して、合理的かどうかをそれぞれ判定する必要がある。

1. 情動に押し流される行為

哲造が恐怖のゆえに新製品の開発を断念するとき、かれはそれでもなお、新製品の開発に打って出るほうがよいとあくまでも判断していた。失敗への強い恐怖のゆえに、開発を断念したほうがよいと判断し直したわけではない。あくまでも開発すべきだと判断し続けていたのだが、恐怖の情動に押し流されて、開発を実行できなかったのである。

しかし、そうだとすれば、そもそも哲造は意図的に開発を断念したと言えるのだろうか。哲造は自分の恐怖をどうすることもできず、その恐怖に押し流されて開発を断念するしかなかった。そうだとすれば、開発すべきだと思っても、そうすることは最初から不可能だったのではないか。哲造には開発するという選択肢があるようにみえたが、じっさいにはそのような選択肢はなかった。哲造のもつ情動傾向からすると、開発にたいする強い恐怖が生じ、その恐怖がどんな判断をも押しつけて開発を断念させてしまうことは必然である。哲造は開

発するか断念するかというふたつの選択肢のなかから、断念するほうを選んだのではなく、断念するしかなかったから、断念したのである。そうだとすれば、哲造は意図的に断念したとは言えないのではなからうか。

たしかに、開発を断念したのは哲造が行ったことだと言うことはできるだろう。哲造は誰かに脅されたり、唆されたり、騙されたりして、開発を断念したわけではない。また、そのときの状況では、開発が物理的に不可能だったというわけではない。外的な環境からすれば、開発に打って出るとは十分可能であった。哲造がそうしなかったのは、もっぱらかれの内面の心理のゆえである。かれの内なる恐怖がそうすることを阻んだのである。その意味で、開発を断念したのは哲造のやった行為であると言うことは可能だろう。つまり、哲造には行為者性があったと言うことはできよう。

しかし、そうだとしても、哲造に意図性があったと言うことはできないだろう。意図的に行為しうするためには、複数の選択肢が開かれていなければならない。たしかに、じっさいには複数の選択肢が開かれていなくても、本人が開かれていると思っていれば、それでよいだろう。X氏は仇敵を殺害すべきかどうかを思案して、殺害すべきだと判断し、じっさいそうしたが、じつはX氏をずっと監視していた脳科学者がおり、もしX氏が仇敵を殺害しないと判断しそうになったら、X氏の脳を操作して、仇敵を殺害するという判断をくだすようにさせる準備をしていた¹。したがって、じっさいには、X氏には仇敵を殺害しないという選択肢は開かれていなかった。かれは自分にはその選択肢があると思っていたが、じっさいには脳科学者によって封じられていたのである。しかし、それでもかれはその選択肢があると思って、仇敵を殺害すべきかどうかを思案し、殺害することを選択した。あるいは、じっさいには選択肢はなかったのだから、「選択した」とは言えないとすれば、かれは選択と同じ心理的な過程をたどった。しかも、誰からも操作されることなく、自分で思案し、自分で選択に類した心理過程をたどった。そして仇敵を殺害した。そうだとすれば、たとえ複数の選択肢がなくても、X氏は意図的に仇敵を殺害したのだと言うことができよう。

しかし、哲造の場合、じっさいに複数の選択肢がないだけではなく、本人にも複数の選択肢があるようには思えない。最初は、開発するという選択肢があると思って、開発すべきかどうかを思案したのだが、開発にたいする強い恐怖が起こって、それに逆らえないことが分かると、哲造はもはや開発するという選択肢が自分にはないのだということに気づく。かれはそれでも開発すべきだという判断を捨てるわけではないが、その判断はもはや選択するという意味での判断ではなく、たんなる選択肢の評価という意味での判断になる。哲造はそのような判断を維持しつつ、恐怖の情動に押し流される以外に道はないと思うのである。

むろん、哲造があくまでも開発の選択肢が自分にあると思いつけると想定することも可能である。かれは、開発への強い恐怖が生じて、その恐怖に打ち勝つこともできると信じ、それゆえ開発を選ぶことはなお可能だと信じる。しかし、そうだとすると、X氏の場合とちがって、哲造は選択に類した心理過程をたどって開発の断念という判断にいたるわけではない。かれは開発の実行という判断にいたるのであり、そうであるにもかかわらず、恐怖のゆえに開発を断念するのである。これは、X氏の場合で言えば、脳科学者がX氏の脳を操作してX氏が仇敵を殺害するようにさせるケースに相当するだろう。そうだとすれば、哲造が開発の選択肢があると思いつけていたとしても、開発を断念したという哲造の行為はかれが選択に類した過程によって到達した行為ではなく、それゆえ意図的な行為とは言えないのである。

哲造が自分に開発の選択肢があると思いつけるにせよ、そうでないにせよ、情動に押し流されて行った開発の断念はかれの意図的な行為とは言えないだろう。そうだとすれば、当然、その行為は合理的な行為とも言えないだろう。たしかに、開発を行わずに状況の好転を待ったことは、結果的には正しい行為であった。たとえ画期的な新製品の開発に打って出て、それに成功したとしても、そのような新奇な製品は、世の中の好みが変わってしまって、ほとんど売れなかつただろう。むしろ、従来どおりの製品を作り続けているほうがやがて時流に合致したのだ。しかし、このように開発の断念が結果的に正しいとしても、

だからといって、それが合理的だということにはならない。合理的な行為であるためには、合理的に選択された行為でなければならない。したがって、そもそも選択されず、それゆえ意図的でない行為は、合理的ではありえない。

では、開発の選択肢が哲造にあったとすれば、どうであろうか。哲造は恐怖の情動に押し流されて開発を断念してしまったが、その情動に打ち勝って、開発に打って出ることも可能であった。つまり、開発すべきだと判断するだけではなく、その判断に従ってじっさいに開発を行うこともできた。そうであるにもかかわらず、恐怖に屈して判断に抗う行為を行ってしまった。哲造の意志がもう少し強ければ、開発すべきだという判断に従って、じっさいに開発を行うことができたのだが、意志が弱かったために、恐怖に屈して開発を断念してしまったのだ。しかし、意志が弱かったと言っても、哲造はつねに意志が弱いというわけではない。たまたまそのときは意志が弱かったのである。もし意志がつねに弱く、つねに意志の力を十全に発揮できないとすれば、哲造は開発すべきだと判断しても、いつも恐怖に屈して開発を行うことができないだろう。そうだとすれば、恐怖に打ち勝って開発することもできたとはもはや言えなくなる。つまり、開発の選択肢が哲造にあったとは言えなくなる。したがって、その選択肢があったと言えるためには、意志の弱さはたまたまであり、そのときたまたま意志の力を十全に発揮できなかったというのでなければならない。

哲造がたまたまの意志の弱さのゆえに恐怖に屈して開発を断念するとき、かれは開発か非開発かのふたつの選択肢のなかから非開発の選択肢を選んでそうしたと言えよう。かれは判断において非開発を選んだわけではないが、判断と情動の全体においてそれを選んだのである。判断においては、開発が選ばれたが、そこに情動が加わって、その全体においては、判断の選択が覆されて、情動の支持する非開発の選択肢が選ばれたのである。ただし、哲造が判断と情動の全体において非開発を選んだと言っても、かれは非開発を選ぼうとして選んだわけではない。情動に押し流されて、結果的に非開発を選ぶことになっただけである。かれは判断が選んだ開発を選ぼうとしていた。非開発を支持する情動が生じて、それに打ち勝って開発を選ぼうとしていた。しかも情動に打ち

勝つことができた。が、そうであるにもかかわらず、結果的には情動に押し流されて非開発を選ぶことになった。哲造が非開発を選んだといっても、その実情はこのような選択であった。しかし、そうだとしても、哲造には開発か非開発かのふたつの選択肢があり、そのなかからかれは非開発を選択したのだと言うことができよう。したがって、哲造の行為は選択による行為であり、それゆえ意図的だと言えよう²。

しかし、哲造の行為は合理的な行為と言ってよいであろうか。かれの行為は意図的であり、しかも正しい行為である。しかし、正しいといっても、たまたま正しかったにすぎない。世の中の好みが変わるかどうかは、誰にも分からない。変わる気配がすでにあったというわけではない。したがって、哲造はその気配を情動的に察知することによって、新製品の開発を行わないことにしたわけではない。哲造の恐怖はたんに開発に失敗する危険性を捉えたものにすぎず、世の中の好みの変化を捉えたものではない。したがって、恐怖に押し流されて開発を断念したことが会社を救うことになったとしても、それはたまたまそうなったにすぎず、そうなるべくしてなったわけではない。むしろ、知覚や判断だけではなく、情動も含めて、哲造が知りえたことからすれば、新製品の開発に打って出るべきであった。たとえ失敗したとしても、そのほうがむしろ理に適っていたのである。それゆえ、恐怖に押し流されて開発を断念したことが意図的であり、かつ結果的に正しかったとしても、それは合理的な行為とは言えないのである。

2. 理由を正しく追跡する情動

新製品の開発を断念した哲造の行為が意図的で正しいにもかかわらず、合理的でないのは、それがたまたま正しい行為であるにすぎないからである。哲造の行為は情動に押し流された行為であったが、それゆえに合理性を欠くというわけではない。たとえ情動に押し流された行為でなかったとしても、かれの行為はたまたま正しいにすぎないために、合理性を欠くだろう。

たとえば、哲造が強い恐怖を感じたとき、かれはこの恐怖に打ち勝とうとするのではなく、それに身をゆだねようと思うかもしれない。かれは依然として、開発をすべきだと思うし、じっさい恐怖に打ち勝って開発することもできるのだが、それでもあえてそうしようとはせず、強い恐怖を感じるので、素直にその恐怖に従って開発を断念しようとする。哲造は、恐怖に逆らいつつそれに押し流されて開発を断念するのではなく、恐怖に身をゆだねて開発を断念する。かれはたんに結果的に開発の断念を選んだのではなく、それを選ぼうとして選んだのである。

しかし、このように哲造の行為が情動に押し流されたものではなく、みずから進んで情動に身をゆだねたものであったとしても、それはやはり合理的な行為ではないだろう。なぜなら、それはたまたま正しかったにすぎないからである。哲造が情動に身をゆだねることにしたのは、何らかの理由によって判断よりも情動のほうが正しいと思ったからではない。哲造が考慮しえた理由からすれば、開発に打って出るほうがそれを断念するよりよかった。世の中の好みはその後、変化したが、それを示す兆候は哲造の決断時にはなかった。それゆえ、開発を断念するほうがよいという何か決定的な理由があったわけではなく、開発の断念が正しかったとしても、それはたまたまそうであるにすぎなかったのである。しかし、そうであるにもかかわらず、哲造が情動に身をゆだねることにしたのは、ただ情動の強さに圧倒されたからにすぎない。哲造はその情動に打ち勝つこともできたが、それに圧倒されたために、あえてそれに逆らおうとはせず、あっさり身をゆだねることにしたのである。

哲造の行為がみずから進んで情動に従ったものであったとしても、それはたまたま正しかったにすぎないために、やはり合理的とは言えない。そうだとすれば、かれの行為がたまたま正しいのではなかったとすれば、どうであろうか。つまり、かれの情動が決定的な理由を正しく追跡しており、それゆえにこそ、情動に従ったかれの行為が正しかったのだとしたらどうであろうか。その場合は、かれの行為は合理的と言えるだろうか。

哲造が新製品の開発に打って出るかどうかを思案しているときに、世の中の

好みが新奇なものから懐古的なものに変わる兆候が十分あったとしよう。哲造は新製品の開発に強い恐怖を感じたが、その恐怖はたんに開発の失敗の危険性を感じ取ったものではなく、むしろ、たとえ開発がうまく行ったとしても、新製品があまり売れないかもしれないという危険性を感じ取ったものであった。哲造の恐怖は世の中の好みが変わることを正しく捉えていた。しかもたまたま正しく捉えていたのではなく、信頼できる仕方で正しく捉えていた。というのも、哲造は長年の経験によって、危険なときに信頼できる仕方で恐怖を感じる能力をしっかりと身につけていたからである。それにたいして哲造の判断は世の中の好みの変化を正しく捉えることができなかった。それは新奇性を求めるいま世の中の好みを捉えるだけで、そしてその好みが今後も続くと推察するだけで、今後の変化を示す兆候には盲目であった。情動が今後の変化を捉えて、開発にたいする恐怖の情動を形成しても、判断は依然としてその変化を捉えることができなかった。恐怖の情動は、世の中の好みが変わって、新製品が売れないかもしれないという危険性を示していたのに、判断は恐怖が示すその危険性を受け入れることができなかった。判断からすれば、やはり世の中の好みが変わるとはどうしても思えなかったのである。

このように、判断ではなく情動が決定的な理由を追跡しており、それゆえ情動に導かれた哲造の行為が正しかったのだとすれば、かれの行為は合理的と言えるだろうか。タボレットはまさにそう言えると主張する³。判断ではなく情動が決定的な理由を追跡していれば、情動に従う行為は、たとえ判断に反していても、合理的である。何をなすべきかの決定的な理由を正しく捉えているのは、判断ではなく情動である。しかも、情動はその理由をたまたまではなく、信頼可能な仕方で捉えている。それゆえ、情動に従う行為こそが理に適っているのである。判断に従う行為は、判断が理由を捉え損ねているがゆえに、理に適っているとは言えない。合理的なのは情動に従う行為である。

しかし、本当にそうであろうか。情動が信頼可能な仕方で決定的な理由を捉えているというだけで、情動に従う行為が合理的だと言えるだろうか。哲造の恐怖はたしかに、世の中の好みの変化により新製品が売れない危険性があると

いう決定的な理由を信頼できる仕方では捉えている。しかし、それはその理由が決定的であることも捉えているのだろうか。それはたんにその理由を捉えているだけであり、それが決定的であることを捉えてはいないのではないか。哲造がどうすべきかに関係する理由はいろいろある。会社の長期低迷もそうだし、いまの世の中が新奇性を好むこともそうだし、新製品の開発が失敗する危険性があることもそうだ。世の中の好みが変わって新製品が売れない危険性があることだけが関係する理由ではない。哲造の情動はこのようなささまざまな関係する理由を比較考量して、そのうえで好みの変化により新製品が売れない危険性が決定的であることを把握して、その危険性に焦点を合わせて恐怖の情動を形成したわけではない。たんに新製品が売れない危険性に反応して恐怖の情動を形成したにすぎない。したがって、好みの変化により新製品が売れない危険性が決定的な理由だとしても、哲造の恐怖はその理由を決定的な理由として捉えているわけではない。それはたんにその理由を捉えているにすぎず、その捉えた理由がたまたまじつは決定的だったというにすぎない。

そうだとすれば、恐怖に導かれて開発を断念した哲造の行為が正しかったとしても、それは結局、たまたま正しかったにすぎないのではなからうか。世の中の好みやがが変化して画期的な新製品ではなくむしろ従来の製品がよく売れるようになったとしても、哲造の会社の製品だけは、従来の製品が相変わらず売れないかもしれない。むしろ画期的な新製品を開発していれば、そのほうがよく売れたかもしれない。たしかにその危険性は小さく、じっさい哲造の会社の従来の製品もよく売れるようになるのだが、哲造の決断時には、その危険性が小さいながらもあった。しかし、哲造の情動は従来の製品が売れない危険性と新製品が売れない危険性を比較考量して、新製品が売れない危険性のほうが決定的であるということ把握して、それに恐怖を抱いたわけではない。ただ新製品が売れない危険性に恐怖を抱いただけである。そうだとすれば、たとえば哲造の恐怖が新製品の売れなさの危険性を信頼できる仕方では正しく捉えており、しかもその恐怖に導かれた行為が正しかったとしても、その行為はたまたま正しかったにすぎず、正しいという保証があって正しかったわけではない。

合理的な行為であるためには、正しさの保証がなければならない⁴。正しい行為というのは、行為者に知られていない理由も含めて、すべての理由に照らして最善であるような行為である。新製品を開発せずに状況の好転を待つことは、すべての理由に照らして最善の行為であった。哲造の判断は世の中の好みの変化という決定的に重要な理由を受け入れることができなかつたために、新製品の開発こそが最善だという誤った判断を形成したが、かれの情動はその理由を正しく捉えていたために、開発への恐怖という情動を形成し、開発の断念という最善の行為を動機づけた。しかし、かれの情動はすべての理由に照らして開発の断念が最善であることを察知したわけではない。それはただ世の中の好みの変化を感知して、開発への恐怖を形成したにすぎない。したがって、この恐怖に導かれた行為がすべての理由に照らして最善であるということについて、何らかの正当化がなされているわけではない。合理的な行為には、最善であることの正当化（つまり正しさの保証）がなければならない。情動に導かれた哲造の行為には正しさの保証がない。したがって、それは合理的な行為とは言えないのである。

3. 理由の戦いと比較考量

合理的な行為には正しさの保証が必要である。しかし、情動はそれが導く行為に正しさの保証を与えることができない。なぜなら、情動は諸々の理由を比較考量することができないため、決定的な理由を捉えても、それが決定的であることを捉えることができないからである。したがって、情動に導かれる行為は合理的ではありえない。

諸々の理由を比較考量できるのは判断だけである。判断は諸々の理由を捉えるだけでなく、それらを比較考量して、どれが決定的かを捉えることができる。それゆえ、すべての理由に照らして何を行うのが最善かを捉えることができる。もちろん、判断が誤ることもある。判断は決定的な理由を捉え損ねたり、情動がそれを示しても、それを受け入れ損ねたりする。また、決定的な理由を

捉えても、他の理由との比較考量のさいに、それが決定的であることを捉え損ねることもある。そのため、判断が最善だと捉えた行為がじつはそうではないことも起こりうる。しかし、そのような誤りの可能性があるとはいえ、判断が諸理由を比較考量できることには変わりがない。

判断だけが諸理由を比較考量できるとすれば、行為の正しさを保証できるのは判断だけである。情動は決定的な理由を信頼可能な仕方でも、諸理由を比較考量することができないため、その理由が決定的であることを捉えることができない。それゆえ、情動は行為の正しさの保証を与えることができない。情動が正しさの保証にたいして貢献できるのは、情動が捉えた理由が判断によって受け入れられることを通じてのみである。哲造の判断は世の中の好みの変化を捉えることができず、情動はそれを捉えることができた。判断が情動の捉えた理由を受け入れ、それを他の諸理由と適切に比較考量して、世の中の好みの変化により新製品が売れない危険性があることが決定的に重要であることを把握していれば、判断は新製品の開発に打って出るのではなく、状況の好転を待つのが最善だという結論に達していたであろう。そして哲造はその判断に従って、新製品の開発ではなく状況の好転を待たせよう。この哲造の行為には正しさの保証がある。情動は判断に決定的な理由を提供することによって、この正しさの保証にとって必要不可欠な貢献を行っている。

タポレットは判断に抗して情動に導かれる行為が合理的でありうると主張するが、デーリングはそれに反対して、そのような行為は合理的ではありえないと主張する⁵。デーリングによれば、判断に抗する行為は自律的ではなく、それゆえ合理的ではない。自律的であることは、理由に応じて行為を制御することを意味する。したがって、すべての理由に照らして最善だと捉えられた行為を実行することが自律的である。そしてどの行為がすべての理由に照らして最善かを捉えることができるのは、諸理由の比較考量をなしうる判断だけである。情動は諸理由の比較考量ができないため、そのことを捉えることはできない。それゆえ、判断に抗して情動に導かれる行為は自律的ではありえない。そして自律的ではありえないから、合理的ではありえない。

デーリングの考えでも、このように諸理由の比較考量が合理性の鍵を握る。諸理由の比較考量を経た行為でなければ、合理的ではありえない。情動はたとえ決定的な理由を追跡したしても、諸理由の比較考量を行うことができないがゆえに、情動に導かれる行為は合理的ではありえない。しかし、ここでひとつ疑問が生じるかもしれない。情動は本当にいかなる仕方でも諸理由の比較考量を行うことができないのだろうか。情動もある仕方で行っているのではなからうか。

哲造は世の中の好みの変化によって新製品が売れない危険性に恐怖を抱いたが、その恐怖に導かれて新製品の開発を断念したのは、ただその恐怖を抱いたからではない。哲造は、他方では、新製品を開発すべきだと判断しており、その判断によって新製品の開発を動機づけられてもいた。また、新製品が売れるかどうかとは別に、画期的な新製品の開発それ自体に大きな憧れを感じていただろう。しかし、恐怖の情動が開発の断念を動機づける力のほうが、判断や憧れの情動が開発の実行を動機づける力よりも大きかった。それゆえに哲造は恐怖に導かれて開発を断念したのである。哲造の行為は諸々の情動や判断のあいだの戦いを経たものである。この戦いは情動や判断が捉えている理由のあいだの戦いと見ることができよう。情動は他の情動や判断と戦うことで、理由の戦いを行っている。この戦いは理由の比較考量の一種とみなすことができるのではなからうか。そうだとすれば、恐怖に導かれた哲造の行為は、理由の戦いという仕方でも理由の比較考量を通じてなされた行為だと言えよう。

しかし、理由の戦いを本当に理由の比較考量とみなすことができるだろうか。両者のあいだには重要な違いがあるように思われる。判断において理由の比較考量が行われるとき、たんに理由の強さが比較されるだけではない。また、同じ行為を支持する諸理由の強さがたんに足し合わされるだけではない。そのような理由の合従連衡は理由の戦いにおいても生じるだろう。情動や判断が動機づけの力を争うとき、同じ行動を支持する情動や判断はそれぞれの力を足し合わせて別の行動を支持する情動や判断と戦うだろう。しかし、判断において理由の比較考量が行われるときは、たんに理由の強さの比較や足し算が行われる

だけではなく、捉えられた理由の調停が行われる。判断はそれが捉えた理由が互いに食い違ふとき、たんにその強さを比較するというよりも、むしろ捉えた理由を再考してその食い違ふを解消しようとする。

哲造の判断は最初、世の中の好みの変化を捉えることができず、また情動がそれを捉えても、その情動の捉えた理由を受け入れることができなかつた。しかし、かれの判断は情動の捉えた理由をたんに無視したわけではない。哲造の情動はふつう信頼できるものであり、それゆえ哲造の判断は情動の捉える理由をふつう受け入れる。しかし、今回は、判断の捉えていた理由が情動の捉えた理由と食い違ふており、そのため判断は情動の捉えた理由をそのまま黙って受け入れることができなかつた⁶。判断は世の中が新奇性を求めており、この傾向が今後も続くとして捉えていた。そこに情動が世の中の好みの変化を告げてきた。情動が捉えた理由は判断が捉えていた理由と食い違ふた。そこで判断は情動が告げる理由が本当にそうであるのかどうかを吟味した。そしてその結果、世の中の好みが変化する可能性はほとんどなく、情動はそれを不当に高く見積もつて強い恐怖を形成したのだと結論づけた。それゆえ、判断は情動の捉えた理由を不当なものともみなして受け入れなかつたのである。

判断が情動の捉えた理由を受け入れないのは、たんにそれを無視するからではなく、判断が捉える諸理由のあいだの整合性を維持しようとするからである。したがって、判断が捉えていた理由と情動の捉えた理由が食い違ふとき、判断は逆に、自分が捉えていた理由を見直し、情動の捉えた理由を受け入れることによって、諸理由のあいだの整合性をはかることもありうる。哲造が世の中の好みが変わることによって新製品が売れない危険性に恐怖を抱いだとき、かれの判断は新奇性の追求が今後も続くという考えを改めて、恐怖の捉えた好みの変化を受け入れるかもしれない。この場合、判断と情動は葛藤しない。なぜなら、判断は情動の捉えた理由を受け入れることにより、新製品の開発ではなく、その断念が最善だという結論をくだすからである。

判断において理由の比較考量が行われるとき、判断の捉える諸理由の調停が行われ、整合性の維持がはかられる。判断は諸理由を一貫した全体に仕立てあ

げ、それによってどの行為が最善であるかの結論をくださるのである。判断は決して諸理由の強さを比較することによって、どの行為が最善かの結論をくださわけではない。しかし、情動は判断が行うような理由の比較考量を行うことができない。情動に導かれて行為がなされるときは、諸理由の力の比較や足し算が行われるだけで、理由の比較考量は行われないのである。

行為が合理的であるためには、その行為はたんに諸理由の戦いを通じてもっとも強い理由に支持されるというだけではなく、調停された諸理由の全体によって支持される必要がある。そのように支持されてはじめて、行為は本当の意味で理に適っていると言えよう。たしかに、行為が諸理由の戦いを通じてもっとも強い理由に支持されていれば、その行為はそれなりに理に適っていると言うことはできよう。しかし、十全な意味で理に適っていると言えない。そう言えるのは、一貫した全体へと調停された諸理由によって支持されるときである。このような調停をなしうるのは、理由の比較考量を行うことができる判断だけである。それゆえ、判断に導かれる行為だけが合理的でありうる。情動が決定的な理由を信頼可能な仕方です捉えていても、判断に抗して情動に導かれる行為は合理的ではありえないのである。

註

1 この例は、他行為可能性と責任の有無の関係を考察するためにフランクファートが考案した有名な事例にならったものである。Cf. Harry Frankfurt, "Alternate Possibilities and Moral Responsibility," *Journal of Philosophy*, 66 (1969), pp. 828-839.

2 意志の弱い行為は、何をするのが最善かにかんする判断に合致しない行為であるが、そうであるにもかかわらず、ふつう意図的な行為とみなされる。Cf. Donald Davidson, "How is Weakness of the Will Possible?," in Donald Davidson, *Essays on Actions and Events* (Oxford: Oxford University Press, 1980).

3 Christine Tappolet, "Emotions and the Intelligibility of Akratic Action," in Sarah Stroud and Christine Tappolet (eds.), *Weakness of Will and Practical Irrationality* (Oxford: Oxford University

Press, 2003), pp. 115-117.

4 合理的な行為には正しさの保証が必要であるが、必ずしもじっさいに行為が正しい必要はない。合理的な行為に必要な正しさの保証は絶対的な保証ではなく、合理性を確保する程度の保証であればよい。したがって、正しさの保証があっても、まったく思いがけないことのために、じっさいには正しくなかったということも起こりうる。それは合理的な信念の場合と同様である。合理的な信念には信念の正当化（正しさの保証）が必要であるが、正当化がなされても、想定外の事態のためにじつは誤りであったということが起こりうる。知識は伝統的に「正当化された真なる信念」として定義されるが、信念の正当化に加えて真理性が要求されるのも、正当化が真理性を絶対的に保証するようなものとはみなされていないからである。

5 Sabine A. Döring, “Emotion, Autonomy, and Weakness of Will,” in Michael Kühler and Nadja Jelinek (eds.), *Autonomy and the Self* (Dordrecht: Springer, 2013), pp. 181-186.

6 デーリングによれば、われわれはデフォルトモードでは、理由追跡システムとしての情動を信頼しているが、情動がわれわれを欺いているかもしれないという疑いが生じたときは、そのモードから離れて情動の捉えた理由の正しさを吟味する (ibid., pp. 185-6).